

2015 確定闘争

# 月例給・一時金 プラス勧告も国動向で年内改定困難?

## 「給与制度の総合的見直し」導入実施を明言 =越年を視野? 闘争体制堅持=

# 岩手県職労

月2回刊=1448号  
2015年11月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む



【写真説明】①県職労と人事課総括課長交渉(11/6)、②地公共闘総決起集会でのシュプレヒコール(11/2)、③地公共闘と人事課総括課長交渉支援で県庁5階フロアに座り込む組合員(11/2)、④厳しい職場の現状を訴える野口一閣支部長、⑤派遣先の山田町の職場実態を報告する大沢純子さん、⑥座り込み行動参加者を激励する齋藤県本部委員長、⑦二戸支部が確定闘争で取り組んだ寄せ書き、⑧人事課総括課長交渉で「大型ハガキ署名」を手渡す砂金地公共闘議長、(写真右・11/2)

**賃金確定交渉は平行線**  
本年プラス改定について、当局は県人勧を尊重するとしながらも、国の給与法改正の見通しが立たないことを理由に12月県議会での条例提案は困難と表明した。

2016年4月実施の勧告があつた給与制度の総合的見直しについて、当局は県人勧を尊重し実施を明言。その結果、県職員の約5割が来年4月から現給保障の対象となる、極めて深刻な

影響が明らかとなった。生涯賃金の大幅削減と勤務意欲の失墜をもたらすため、制度導入反対を訴えるも、当局は姿勢を崩さない。通勤手当等の改善について、当局は自己負担に課題

や勤勉手当での配慮等、従前の対応を示すにとどまらず、超勤勤務予算は超過勤務の実態を踏まえ12月補正での増額を要求中とした。

11月2日の県庁座り込みによる交渉押上げをはじめ合計4回の交渉を重ねたが、プラス改定の実施や給与制度の総合的見直しなど多くの課題が残されたまま、11月11日の総務部長交渉で当局に改善を求めつつ、越

**当局は職員の賃金切り下げに終始し、職員の頑張りには報いないのか???**  
確定闘争がヤマ場を迎えた。県当局は本年の月例給・一時金のプラス改定の実施は、国の給与法改正が不透明なことを理由に年内改定が困難と主張する一方、給与制度の総合的見直しは実施を明言。懸命に踏ん張る職員の実態を顧みない極めて問題のある回答だ。県職労は県地公共闘とともに誠実な回答を求め交渉に全力を挙げる。

独自の課題も改善が不十分。人員不足解消について、当局は10月1日の欠員は150人と解消に至っていないことを認め、前倒し採用のほかに来年度200人規模の新規採用を行うとしたが、これに対し県職労は、職場実態を踏まえた人員配置を強く求めた。高齢層職員の処遇改善は主幹任用の拡大や勤勉手当での配慮等、従

前の対応を示すにとどまらず、超勤勤務予算は超過勤務の実態を踏まえ12月補正での増額を要求中とした。

11月2日の県庁座り込みによる交渉押上げをはじめ合計4回の交渉を重ねたが、プラス改定の実施や給与制度の総合的見直しなど多くの課題が残されたまま、11月11日の総務部長交渉で当局に改善を求めつつ、越

10月24日、自治労県本部会議室において第115回中央委員会を開催し、2015県人勧闘争の総括、確定闘争に向けた県職労要求事項などの当面の闘争方針を議論した。

開会で小野委員長は、「給与制度の総合的見直しは勧告を受け、討論を行った中央委員からは「国の動向が不透明な状況だ。情勢を踏まえて闘争戦術を練り、迅速な対応を求める」、「超過勤務予算が枯渇している予算措置と適正配分を強く求めるべき」、「通勤手当の自己負担解消が県人勧で示されないのは残念。引き続き交渉を強化すべき」との補強発言を受けた。

採決の結果、圧倒的多数で承認され、最後に小野委員長は「団結ガンパローを行い、全力で闘うことを意思統一した。」

またまた業者の大規模な不正事業がニュースを賑わしている。旭化成建材のマンションの基礎杭工事のデータ改ざん問題だ。全国至るところで不正が発覚。県内でも改ざん事例が明らかとなっている。会社茶げのデータ改ざんは短い工期に間に合わせ、多くの業務を受注しようとの思惑から生まれたものだ。利潤追求に懸命になる一方で住民の安全は二の次とされた。業務をこなそうと懸命に仕事をしている労働者の立場も考える必要がある。単純に現場の改ざんとして労働者に責任を押し付けることには疑問がある。同様のことは私たちの職場にも散見されるのではない。人員不足の中、心身ともに疲れ切っている実態を改善せずに、期限で成果を求める当局の姿勢は、まさに労働者に責任を押し付け、問題の本質を覆い隠す今回の工事と同じである。こうした状況に黙っているのは、労働者自身の心身を犠牲にし、使い捨てられる実態を生み出すことになる。今回の事件は私たちの働き方に一石を投じる。職場で発生している問題を我慢せず、改善を訴えることは私たちを守ることはもとより、良質な行政を行う上でも必要であることを忘れてはならない。

## 第115回中央委員会 確定期・当面の闘争方針決める



2015確定闘争勝利へ決意の団結ガンパロー

**第五世代**  
改ざん問題だ。全国至るところで不正が発覚。県内でも改ざん事例が明らかとなっている。会社茶げのデータ改ざんは短い工期に間に合わせ、多くの業務を受注しようとの思惑から生まれたものだ。利潤追求に懸命になる一方で住民の安全は二の次とされた。業務をこなそうと懸命に仕事をしている労働者の立場も考える必要がある。単純に現場の改ざんとして労働者に責任を押し付けることには疑問がある。同様のことは私たちの職場にも散見されるのではない。人員不足の中、心身ともに疲れ切っている実態を改善せずに、期限で成果を求める当局の姿勢は、まさに労働者に責任を押し付け、問題の本質を覆い隠す今回の工事と同じである。こうした状況に黙っているのは、労働者自身の心身を犠牲にし、使い捨てられる実態を生み出すことになる。今回の事件は私たちの働き方に一石を投じる。職場で発生している問題を我慢せず、改善を訴えることは私たちを守ることはもとより、良質な行政を行う上でも必要であることを忘れてはならない。

東北ろうきん **ウインターキャンペーン 2015**

キャンペーン期間 2015年 11/1日(木) ~ 12/31日(木)

店頭表示金利に金利上乘せ **年0.10%**

特別な冬にしよう。

新規で5万円以上の定期預金(1年もの)をお預入れの方は店頭表示金利に年0.10%を上乗せします。

下記対象取引のいずれかをご契約・お申込みいただいた方に、**つや姫<無洗米>300gをプレゼント!**

①定期預金(5万円以上の新規お預入れまたは増額書替え)  
②積立型預金(財形・エース預金)の年間積立額5万円以上の新規契約または3万円以上の増額契約  
③マイプランの新規ご契約  
④無担保ローン(マイカーローン・無担保住宅ローン・教育ローン・フリーローン)の新規ご契約  
⑤住宅ローンの新規お申込み

東北労働金庫 0120-1919-62



2015運動方針を確立した第25回青年婦人部定期大会

# 「自分・家族のために」 月1日以上 の年休取得を

## 青年婦人部が定期大会開催

青年婦人部は、10月25日、第52回定期大会を開催した。大会では、中川青婦部長が「県費支出を抑えるため、県が運輸局に是正勧告された公定幅運賃を下回る違法

タクシール業者の利用を勧めているが、職員は違法性に気づいているだろうか。真に県民のために働くため、おかしいことを見抜けるよう学習しよう」とあいさつ。

2015運動方針では、「人員不足の課題解決に向けた取組」を柱に、人員要求・職場改善要求する方針を確認した。自分や仲間が倒れずに、職場を変えていく気持ちを持ち続けるために、「毎月1日以上は、自分や家族のために年次休暇を取る」ことも確認した。

参加者からは、「ひどい人員不足の状況。マタハラが無いのは奇跡」「人材育成には時間が必要。職員が削減され過ぎた今、どうしていくべきか」「本大会で女性である自分が働き続けることを肯定してもらえた気がした」などの発言もあり、職場で感じていることを出し合う機会になった。

## 現業評議会・人事課総括課長交渉 退職者の完全補充と 人員不足の解消を求める

### 今後の主管室課交渉に全力

県職労現業評議会議長・遠藤哲美・管財課分会)は、10月23日、現業退職者の完全補充、人員の増員を求めて当局の基本姿勢を確認するため菊池人事課総括課長と交渉を行った。特に、今

年度末の退職者が予定される4公所の再任用希望者の任用と再任用を希望しない場合の新規採用での人員確保について強く求めた。また、多くの現業職場で業務量に見合った人員が配置さ



人事課総括課長交渉に臨む現業評交渉団(上) 回答する菊池人事課総括課長(下)



れていないことから交渉に参加した各支部代表者からも現状の改善を訴える発言が続出した。

これに対し菊池人事課総括課長は「再任用希望職員には、最大限配慮する。希望しないときは新規採用となるが、まさに今来年度の組織・人員体制を検討中だ。主管部局の意見も聞きながら対応を検討したい」と答えた。交渉で、再任用希望者については一定の回答を得たものの、新規採用での補充及びさらなる人員確保については11月に行う主管室課交渉が極めて重要である。

現業評では県職労本部、各支部と連携をとりながら完全補充と人員不足の解消を強く求めていく。

## ただとも 吉田忠智 (社民党党首 参議院議員) が来県



「吉田ただとも」参議院議員(社民党党首・自治労組織内)は10月26日から27日の2日間にわたって県内オルグを行った。オルグでは、「来年の参議院選挙は、改憲勢力に3分の2の議席確保を許さない戦いだ。平和憲法を活かし、戦後70年間維持した平和国家の歩みを続けるために私も戦う。安倍政治にNOを突き付けるためにも『ただともの輪』を全国に広げていただきたい」と訴えた。

新登場 全労済の **住みいる共済**

(新)火災共済・(新)自然災害共済

スポット募集のお知らせ

①募集期間 2015年11月9日(月)~2015年12月21日(月)

②申込締切日 2015年12月21日(月)

③契約期間 2016年3月1日~2016年9月末日

近年多発する自然災害への備え、新たな保障への備えは全労済の「住みいる共済」で!

※募集の詳細については、各支部書記局まで

祝 人生で最高にHappyな時に「待って!!」なんて言いません

団体生命共済

結婚して配偶者ができた方

お子さんが生まれた方

継続募集 時期以外でも加入できます!

◆ライフステージにあわせて必要な時に必要な保障をお届けします  
◆結婚して配偶者となった方、生まれたお子さんは継続募集時期以外でも加入できます  
◆詳しくは組合にお問い合わせください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

\*ご加入にあたってはパンフレットをご覧ください